

新型コロナウイルス感染症について

(令和5年1月10日)

当院で発生していましたが新型コロナウイルス感染症は 12月30日以降、新たな陽性者は発生していません。

そのため1月9日、厚生労働省が定めるクラスター解除基準として「発症日から10日間かつ症状軽快後72時間」を満たしたためクラスター解除と判断しました。

クラスター期間中は患者様や家族及び地域の皆様には、大変ご迷惑をおかけしました。

当院では引き続き感染対策に注意し、安全な医療を皆様にお届けできるように努力して参ります。

クラスター期間中の皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

院長 田中 永